

こんな相談してみませんか？

各種相談受付中！

ご予約制の
個別相談！

年金相談

年金に関するご相談・請求手続きの
お手伝いまでお任せください！

開催日 随時

開催時間 9:00~15:00

場所 福島信用金庫本支店
ふくしん総合相談センター

お問合せ 024-523-3580

税務相談

税に関することならなんでも！
顧問税理士がお応えします！

開催日 毎月第2水曜日

開催時間 9:00~11:30

場所 ふくしん総合相談センター

お問合せ 024-523-3562

年金の手続きって？
相続税ってかかるのかな？
投資信託について
色々聞いてみよう！

参加費は無料です！
まずはお気軽に
お電話ください！

予約受付中

投信相談

お持ちの投資信託について
一緒に確認してみませんか？

開催日 随時

開催時間 9:00~15:00

場所 ふくしん総合相談センター

お問合せ 024-523-3562

相続相談

大切なご家族のために、万が一の時
のこと一度考えてみませんか？

開催日 随時

開催時間 9:00~15:00

場所 ふくしん総合相談センター

お問合せ 024-523-3562

※投資信託相談会参加にあたりご注意いただきたいこと

本相談会では、金融商品の勧誘を目的として説明を行うことがあります。本相談会で紹介する金融商品（投資信託）は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。

※投資信託についてご注意いただきたいこと

投資信託は価格の変動などにより元本割れとなるおそれがあります。ご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額（買付価額）に、最大3.3%の申込手数料（消費税込み）、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.30%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料とは別に投資信託の純資産総額の最大年約1.980%（消費税込み）を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます。ファンドごとに手数料等およびリスクは異なりますので、各ファンドの契約締結前交付書面や目論見書等を十分お読みいただき、内容をご確認ください。

一暮らしのとなり、いつもふくしん一



福島信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/fshinkin/>

福島信用金庫 登録金融機関 東北財務局長(登金)第50号